



9月16日から18日まで「あやせっ子創意くふう展」が開催されました。訪れた人々は、小・中学生のアイデア作品に感心していました(綾瀬タウンヒルズにて)

不納欠損を減らすための取り組みは滞納者への対応は

新国会 笠間 昇

問 市税の収納率の向上は評価できるが、平成22年度不納欠損額は8000万円強となっている。不況により納税が困難な方もいると思うが、税の公平性の観点から見ると放置できない問題である。収納率向上に向けて、昨年度はどのような取り組みをしたのか。滞納者についてもさまざまな理由で収入が減少した方

に、納税猶予などの制度は適用しているか。また、逆に悪質な滞納者にはどう対応しているのか。収納業務は豊富な知識と高い専門性が要求されるが、計画的な職員の育成に取り組んでいるのか。

答 昨年度、市税電話催告センターを立ち上げ、新規に発生した滞納に対して、納付の呼び掛けを実施している。滞納事案への早期の取り組みにより、平成22年度決算では、収納率が98・43%と前年度に比べ0・4%上昇した。滞納者への対応では、災害や病気などで生計維持が困難な方には、徴収猶予などを行っている。一方、悪質な滞納者には専任職員で対応し、財産調査の結果により、資力があれば差し押さえを行っている。また、徴収事務初任者を各種研修に参加させるなど、計画的な職員の育成に努めている。(ほかに「ゴミ投棄防止への取り組みについて」(応急仮設住宅について)を質問)

財政規律を考慮した予算の編成と事業の在り方を問う

新国会 武藤 俊宏

問 国難ともいえる東日本大震災が発生し、それ以降、国内の景気動向は大変厳しい状況にある。このような中、地方自治体でも、これまで以上に財政規律を考えて事業展開していく必要があると思う。市内企業がコスト削減に追われ、市民が家計をやりくりして節約に努めている中、市税

の減少や自主財源比率の低下など、財政状況をどう認識し、予算編成や事業の在り方を考えていくのか。また、公共施設保全計画の中で、施設の保全や建て替えなどが検討されているとのことだが、今後の本市の人口と財政状況を踏まえ、公共施設の再配置や増減をどう考えていくのか。

答 市税収入は、自主財源の根幹をなすものの、個人法

災害時の要援護者支援のため個別プランの策定を望む

新国会 比留川 政彦

問 東日本大震災の教訓を踏まえ、各地で地域防災体制の見直しが行われている。県は、要援護者支援マニュアルの中に個別プランというものを新たに位置付けたが、この個別プランとはどういうものか。また、本市も地域防災計画の見直しを行うと思うが、同様に個別プランを策定する考えはないか。伊丹市では阪神・淡路大震災を契機に、事業所

が人的支援や物的支援、避難所提供など、多岐にわたり登録し、災害に備える災害サポート登録制度を導入した。本市でも、市内事業所による防災協力の重要性の観点から、登録制度導入を考えないか。

答 個別プランは、要援護者の氏名や住所などの基本情報と支援者の関連付けを明らかにした避難計画である。平常時から要援護者一人一人に対応する支援者を明確にしておくことは重要と考えており、策定に着手するほか身体、知的、精神の障害種別ごとの対応マニュアル作成も進めていく。災害サポート登録制度は、手続きが簡単なことから事業所の協力が得やすいと思われる。登録事業所が増えれば、防災行動力の底上げが期待できるとともに、避難所の確保などにも有効な手段となるため、今後研究していく。(ほかに「緑政策の将来像とそれを実現するための取り組みについて」を質問)

市民が公共施設の予約がしやすいように制度の改善を

日本共産党 松本 春男

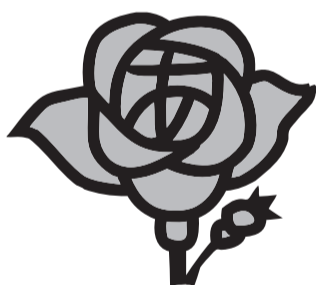
問 8月末の3日間、教育委員会は文化会館大・小ホールと中央公民館全室の利用を申請していたが、実際には大ホールが利用されただけだった。大きな公的行事の場合、多くの施設を優先予約するのはやむを得ないが、多くの市民に利用してもらうためにも、一般予約の受付開始前には再検討し、施設を絞る必要がある。中央公民館での昨年度の

優先予約件数と日数は。期日を過ぎても本申請をしない部署があるが、どのように改善するのか。また、中央公民館で優先予約した際の本申請は、一般の予約が始まる3カ月前までとしないか。

答 市民文化芸術祭など市が実施する事業や学校の行事は、公民館の設置目的にかなったものである。このため、一般の利用よりも公益性が高いものと判断し、優先予約を行っている。昨年度の優先予約は94件、103日、そのうち全館予約は10件、17日である。本申請が遅れても、仮予約をしておけば、削除されないだろうというゆえさがあった。おわびするとともに、今後は市民の利用に支障がないよう対応する。3カ月前には市民に対して空き室が確保できるように、事務処理の改善を図りたい。(ほかに「公契約条例の制定を」「住宅リフォーム助成について」を質問)

横須賀を母港とする米空母の原子炉も事故の可能性が

日本共産党 上田 博之



市の花「バラ」

問 一年の大半、横須賀に滞在している米原子力空母が重大な核事故を起こせば首都圏は壊滅し、本市も人が住めなくなる。米原子力軍艦はメルトダウン寸前の事故を数回起こしており、重大な核事故になり得たとの認識が必要である。県の地震被害想定では、関東大震災級の地震が発生す

ると、引き波で4・5メートルが下がる。また、過去の地震では海底が1・5メートル隆起している。この場合、空母が座礁し、冷却するための海水を取り込めず、メルトダウンするのではないかと、外務省からの聞き取りでも、その可能性はあるとのことだがどうか。

答 東日本大震災の際、米側から原子力軍艦の安全性に関する内容が示された。その

内容は、50年以上にわたり1度たりとも原子炉事故や人の健康を害し、または海洋生物や環境に悪影響を及ぼすような放射能の放出を経験することなく安全に運航してきたというものである。この情報は外務省からもたらされたもので、原子力軍艦の安全性は、確保されていると認識している。しかし、メルトダウンが100%起こらないとは言えないことから、今後、米軍に確認していく必要があると外務省から聞いている。(ほかに「税金滞納処分給与差し押えの人権侵害をしていないか」を質問)